

檜の里発

2024（令和6）年5月15日

計画相談支援「行動障害支援体制加算（I）」について（お知らせ）

「特定相談支援事業所あさけ」では、2024（令和6）年6月1日より、行動障害のある知的障害者の方に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を当事業所に配置しています。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

- ・研修名：平成30年度三重県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
- ・受講日：2019（平成31）年2月21日（木）～22日（金）
- ・受講場所：三重県庁 講堂
- ・実施主体：三重県

2. 研修を修了した者

- ・氏名：中村 典子
- ・職種：相談支援専門員

以上